

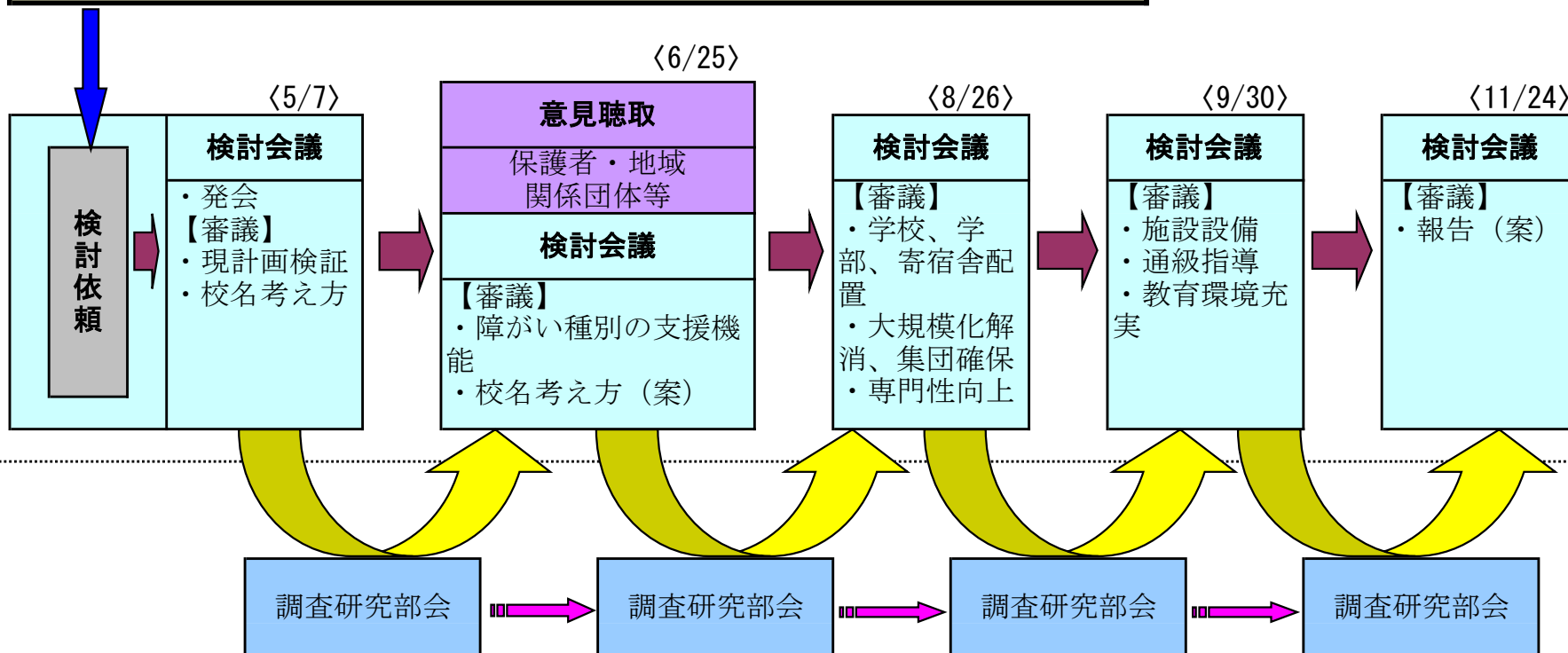
青森県特別支援教育在り方検討会議の流れについて

《青森県特別支援教育在り方検討会議》 …検討依頼事項の審議、意見聴取、結論作成、報告

【検討依頼事項】

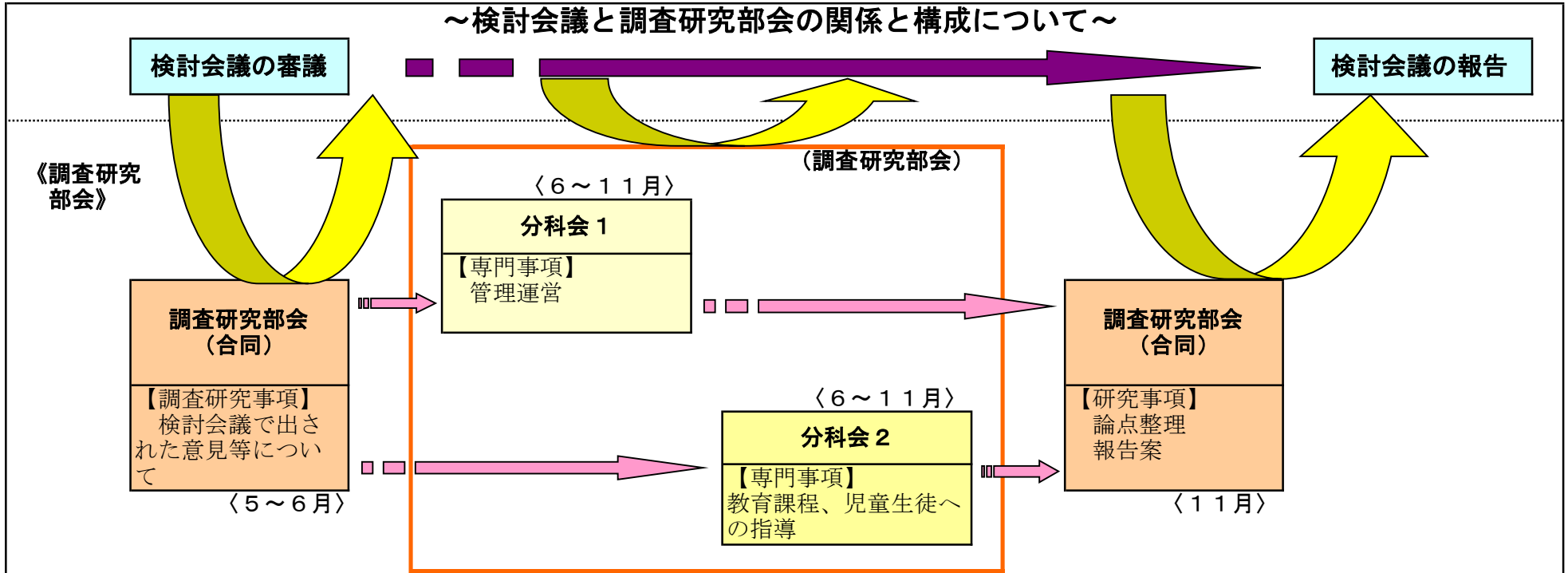
- (1) 特別支援学校の学校、学部等の在り方
- (2) 特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒一人一人に応じた適切な支援の充実

令和8年度



《調査研究部会》…検討会議で出された意見等についての調査研究

～検討会議と調査研究部会の関係と構成について～



《構成》

調査研究部会 (合同)		
特別支援学校長会	6	会長 1、障がい種別代表 5
教諭 (教頭含)	6	6校 (地区)
学校施設課	2	分科会 1
スポーツ健康課	1	分科会 1
学教センター	1	分科会 2
学校教育課	7	室長、管理 2、主任 1、指導主事 3
計	23	
調査研究事項 検討会議で出された意見等について		

分科会 1		
特別支援学校長会	2	障がい種に配慮 (うちチーフ 1)
教諭 (教頭含)	3	校長の所属校障がい種と調整
学校施設課	2	建物、設備
スポーツ健康課	1	給食
学校教育課	2	管理
計	10	
専門事項 管理運営		

分科会 2		
特別支援学校長会	3	障がい種に配慮 (うちチーフ 1)
教諭 (教頭含)	3	校長の所属校障がい種と調整
学教センター	1	指導主事
学校教育課	4	主任、指導主事 (特支、小中、高校)
計	11	
専門事項 教育課程、児童生徒への指導		

※特別支援教育室長は2分科会の事務を統括する。